

令和 年 月 日

主催者側防火担当責任者及び防火管理体制等届出書

千葉県文化会館 防火管理者 様

主催者 名 称

代表者

電話番号

下記行事に係る防火行為について関係書類を添えて届け出ます。

利 用 施 設	大ホール・小ホール・練習室()・会議室()		
催 物 名			
利 用 日	年 月 日 ()	入場予定者	名
主催者側防火担当責任者	住所 氏名 年齢 歳		
緊急時の連絡方法	・担当者をホール入り口に常駐させます。 ・緊急時には内線電話により会館の指示を受けます。 常駐場所		
特に保護を要する者への緊急時の対応	・事前に保護を要する者が有る場合は、保護担当者を選任し対応します。 ・緊急時には保護担当者が非常口より誘導します。		
喫煙管理・火気管理の徹底方法	・指定場所以外は、喫煙しないよう来場者に入場時及び、開演前に放送し周知徹底させます。 ・火気を持ち込ませないよう徹底します。		
禁止行為解除等の事務処理	・禁止行為解除等を事前に消防署の承認を受ける場合は、すみやかに事務処理を行います。 ・火気担当者を定め、指定場所以外では使用させません。 ※煙火類の使用については事前に消防署の承認を受けること		
火災等緊急時の避難誘導計画	・避難誘導班 _____ 名を編成し、会館の避難誘導計画に基づき誘導します。 ・誘導方法は非常口から避難場所に誘導します。		

千葉県文化会館 会館平面図

